

第1章 はじめに

素案p. 3~20

千葉市緑と水辺のまちづくりプランとは

素案p. 19~20

- 都市緑地法第4条に基づく、緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する法定計画
- 千葉市の庁内においては、緑と水辺のまちづくりに関する部門計画

計画で示すもの

千葉市の豊かな緑と水辺を次代に引き継ぐため、市民、団体、企業、大学など、多様な主体と行政が連携・協力して取組む、本市の緑と水辺のまちづくりの基本方針

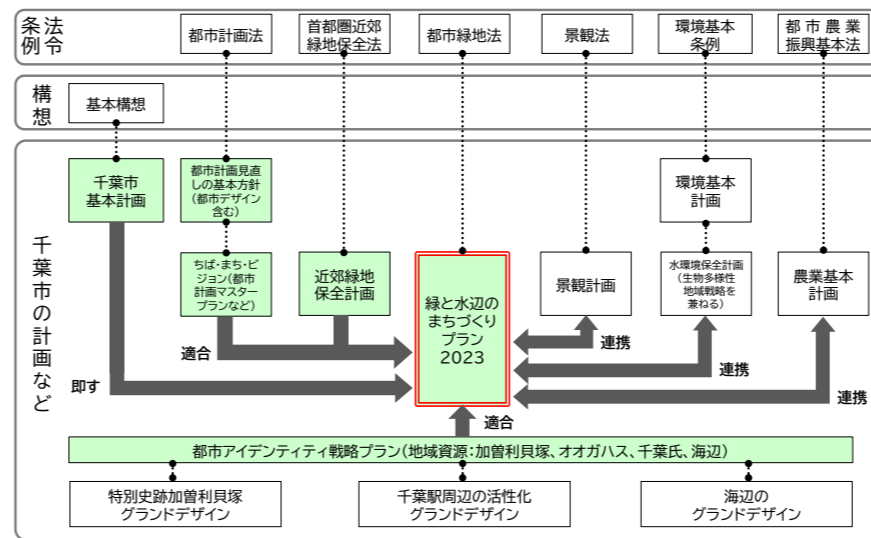
期間

令和5年度(2023年度)~令和14年度(2032年度)までの概ね10年間

対象

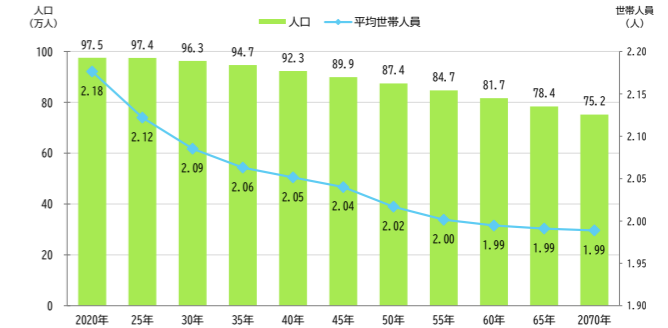
千葉市全域の緑と水辺

■計画の位置づけ



■人口の見通しと今後の地域社会の状況

- 人口規模縮小に伴う需要の減少は、公共施設・インフラの維持更新、統廃合、民間サービスの撤退など、地域社会の様々な分野に影響を与え、都市の利便性・快適性の低下も想定されます。
- 今後の緑と水辺のまちづくりに関しては、これまで以上にストック(資産)を活かして、地域社会の課題解決に資するような施策の方向性を意識していく時期にあります。



第2章 緑と水辺の現状と課題

素案p. 21~56

緑と水辺のまちづくりに関わる国の動向

素案p. 49~52

◆ 都市再生特別措置法等の一部改正(平成26年(2014年))

- 人口減少・少子高齢化を背景に、持続可能な都市経営に向けて、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方が提唱され、立地適正化計画制度が創設。

◆ 都市緑地法等の一部改正(平成29年(2017年))

- 民間の知恵や活力を最大限活かして、緑の整備・保全を効果的に進めていくため、都市公園の再生・活性化、緑地・広場の創出、都市農地の保全・活用を目的とした制度が多数創設。

◆ グリーンインフラ推進戦略(令和元年(2019年))

- 国土交通省を中心に、グリーンインフラの考え方の浸透と取組を推進。

※ グリーンインフラ・・・社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める考え方。

◆ 「安全なまちづくり」・「魅力的なまちづくり」の推進のための都市再生特別措置法等の一部改正(令和2(2020)年)

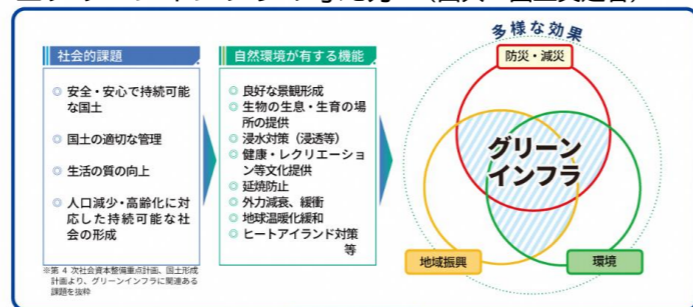
- 街なかにおいて多様な人々が集い、交流し、都市の魅力向上を目的とした、「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進する制度などが創設。

■都市緑地法等の一部を改正する法律の概要

(出典：国土交通省)



■グリーンインフラの考え方 (出典：国土交通省)



○ 防災・減災や地域振興、生物多様性の場の提供への貢献等、地域課題への対応

○ 持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

千葉市の緑と水辺のまちづくりを取り巻く状況

素案p. 53~54

◆ 持続可能な開発目標 (SDGs) の推進

- 我が国の全府省庁による施策を盛り込んだ「SDGsアクションプラン2021」において、「2050年カーボンニュートラル」の実現が掲げられており、SDGsやカーボンニュートラルを意識したまちづくりが必要となっています。
- ◆ グリーンインフラの考え方は、SDGsで示された複数の課題の同時解決にアプローチする手法としても有効とされています。

■本計画と関連するSDGsの9つのゴール



◆ 都市のスポンジ化と都市のコンパクト化

- 既成市街地においては、空き家や空閑地がこれまで以上に発生する都市スポンジ化への対応が必要となっています。
- 人口減少・少子高齢化社会にあっても、将来にわたって持続可能なまちを実現するためには、公共交通や生活利便施設の周辺の人口密度を維持し、安心して暮らし続けられるコンパクト・プラス・ネットワークの都市構造を実現するまちづくりが必要となっています。

◆ 自然災害の激甚化

- 世界レベルでの気候危機に伴い、自然災害の激甚化が進行しています。
- 千葉県内でも大雨や台風による人的・物的被害が生じており、自然災害に備えたまちづくりが必要となっています。



令和元(2019)年9月 台風15号被害

◆ 新型コロナウイルスを契機としたニューノーマルなまちづくり

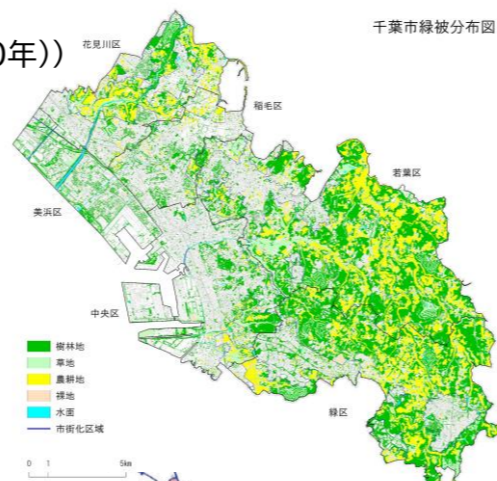
- コロナ禍での過密解消が求められる中で、緑と水辺は、生活圏の貴重な屋外空間として、その重要性が再認識されており、これまで以上に多世代が過ごせるような環境づくりに向けて、緑と水辺のストック(資産)を活かしたまちづくりが必要となっています。

緑の現状

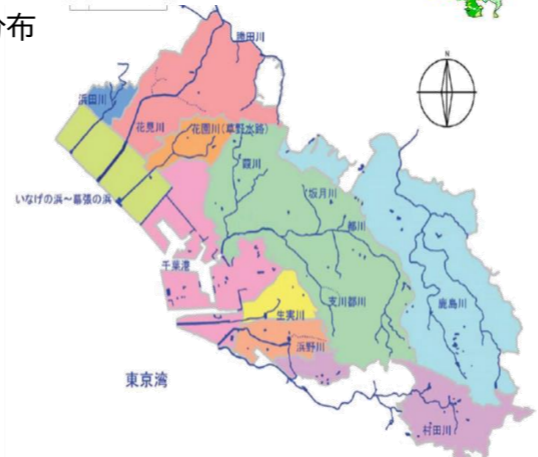
素案p. 21~22

- 千葉市全域での緑被面積は13,217.9ha、緑被率は48.6%。
- 緑被地の大部分は、市東部の市街化調整区域と主要河川の上流部にまとまって分布しています。都市計画の区域区分境(市街化区域と市街化調整区域の境)に点在しています。
- 昭和19年(1944年)から平成2年(1990年)にかけて、戦後の都市の成長に伴う市街化により緑被地は大きく減少しましたが、近年は、緑と水辺のまちづくりに関する取組もあって、大きくは減少せず、約30年間にわたって、市域の約半分を緑被地として維持しています。

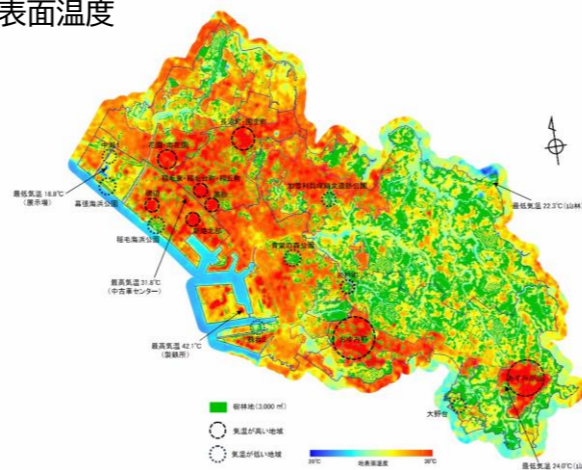
■緑被分布図 (令和2年(2020年))



■水系・河川の分布



■千葉市の地表面温度の分布



水辺の現状

素案p. 23~24

◆ 海辺

- 海岸線は約42kmで、稲毛～幕張は総延長4.3kmの日本一の長さを誇る人工海浜があります。千葉みなと～蘇我には、港の心頭景観が広がります。
- 近年では、行楽利用だけでなく日常利用としても賑わいが見られます。

◆ 河川

- 13の河川があり、台地からの湧水が水源となり、水田地帯から市街地、海や湖沼へと流下します。
- 市街化や治水対策としての河川改修もあり、河川と生活との密着度は徐々に低下しています。

緑と水辺の環境の現状

素案p. 25~28

◆ 生き物の生息状況

- 市東部の谷津田、河川、ビオトープを中心に、多様な生き物が生息しています。

◆ 熱環境の状況

- 夏場の地表面温度を測定したところ、温度分布の傾向として、まとまった緑が多く存在するところや、海や河川沿いの風の通り道となるところなどでは、温度が比較的低くなっています。

市民意識

素案p. 55

◆ 千葉市まちづくりアンケート (令和3年度(2021年度))

- 千葉市内の緑が豊かと感じる **約77.8%**
- 千葉市内の水辺が魅力的と感じる **約48.3%**

◆ 2021年度第2回 WEBアンケート調査「緑とのかかわり」

- 市内の緑の量が十分 **約67.6%** 質が十分 **約48.6%**
→ 10年前の調査と比べていずれもポイントアップ
- 次世代に引き継ぐために充実させたい緑 上位3つ
身近な公園 > 大きな公園 > 街路樹が整備された通り

◆ 2021年度第3回 WEBアンケート調査「水辺や花とのかかわり」

- 次世代に引き継ぐために充実させたい水辺 上位3つ
海辺 > 海辺の大きな公園 > 大きな池がある公園
- 海辺や海辺の公園で充実したらよいと思うこと 上位3つ
ベンチなどリラックスして過ごせる環境 > 景観の保全 > トイレやシャワー
- 川辺や川辺の公園で充実したらよいと思うこと 上位3つ
ベンチなどリラックスして過ごせる環境 > 景観の保全 > トイレや手洗い場

◆ 2020年度子ども・若者の力(ちから)ワークショップ

- 緑と水辺について、子ども達から挙げられた良好な環境の実現に関する提案
防災や地球温暖化防止
ヒートアイランド現象の緩和
生物多様性の保全 など

◆ 緑と水辺のまちづくりに関するWEBフォーラム (令和4年度(2022年度))

- 市民意見から把握した主な観点
 - ✓ 広域連携、利用のネットワーク
 - ✓ 暫定性・暫定利用、デジタル技術活用や観光の視点
 - ✓ 身近な公園の利用促進に向けた取組みの充実
 - ✓ 民間(住宅メーカーなど)と連携した緑を育てる家づくり など

本計画で設定する緑と水辺のまちづくりの課題

素案p. 56

	災害リスクの増大	人口の変化	テクノロジーの進展	持続可能な開発目標に向けて
まちづくりの課題	<ul style="list-style-type: none"> ○新型コロナウイルスなどの感染症の拡大リスクの増大。 ○地球温暖化が進行し、対策を講じない場合、風水害の増加や生態系変化による食料不足などが懸念。 	<ul style="list-style-type: none"> ○空き家や空閑地の増加による地域の魅力低下・治安の悪化が懸念。 ○公共施設・インフラの維持更新や統廃合などが様々な影響を与え、都市の利便性・快適性の低下が懸念。 ○地域活動の縮小などが懸念。また、健康で活躍できる環境づくりが必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ○広範囲で変化が加速し、生産性の向上やインクルーシブな社会の実現など、社会的課題への解決が期待される。 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境・社会・経済の3側面を不可分のものとし、調和させ、様々なステークホルダーが連携・協力することが必要。
緑と水辺の課題		<ul style="list-style-type: none"> ○公園などでは、施設の老朽化に伴い更新が必要だが、人口減少下での財政圧迫が懸念。 ○まちづくりの担い手不足や、担い手の高齢化が進み、既存団体の弱体化が懸念。 	<ul style="list-style-type: none"> ○設置から30年を経過した公園が半数以上を占め、誰もが活用しやすい状況ではないこと。地域によって公園配置が偏っていること。 ○街路樹の大径化や木の根による通行・歩行環境に支障があること。 	<ul style="list-style-type: none"> ○緑が消失してきており、土地所有者などの理解を得ながらの緑の保全や緑化の推進が課題。 ○緑と比較すると水辺への愛着が持たれていない。水辺のなかでも川辺への愛着が持たれていない。

計画のテーマ
サブテーマ

せん
千の緑と水辺が人のくらしを包むまち
～縄文より続く 住みやすいまち オオガハスの咲く 訪れたいまちを次代に～

本計画で重視すること

素案p. 67~69

◆ グリーンインフラの考え方に基づく取組の推進

本市の断面図から9つの緑と水辺のフィールドが読み取れます。これらの空間が存在することや利用されることにより発揮される「環境」「防災」「景観」「健康」「コミュニティ」の5つの効用をまちづくりに活かす取組を進めます。

◆ 川辺に関する施策の充実

市民の水辺に対する満足度が緑に比べると高くないことなどを踏まえて、川辺に関する施策を充実していきます。

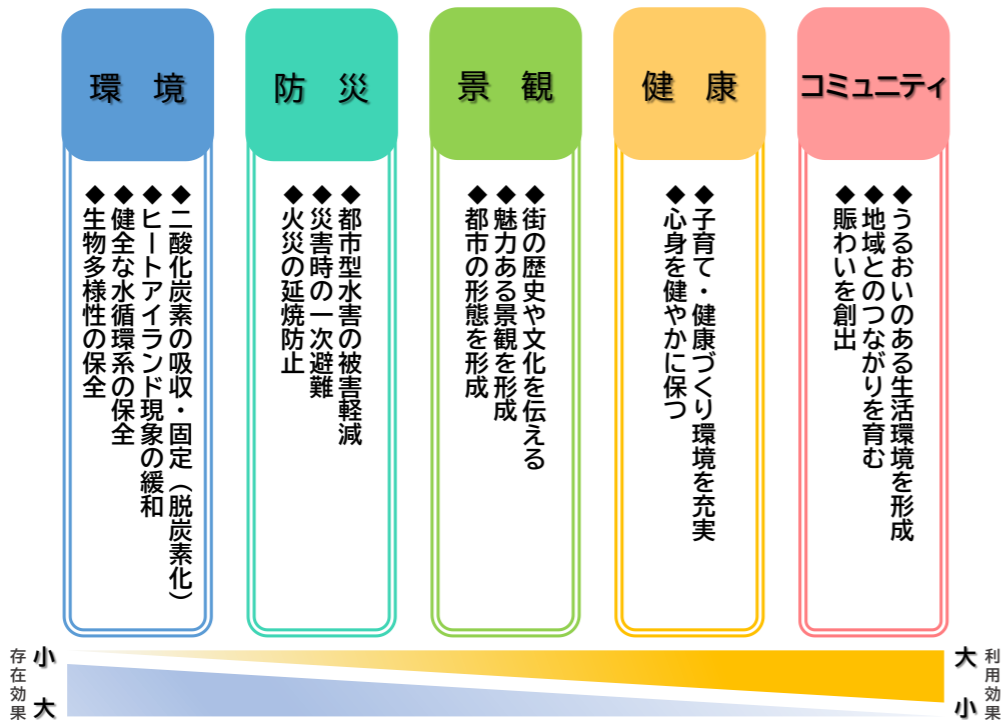
◆ 都市デザインの考え方に基づく個性と魅力あふれる都市空間の形成

千葉市都市計画見直しの基本方針で、今後の都市づくりの前提として、「都市デザイン」の考え方を取り入れていくこととし、本計画においても、この基本的な考え方を共有します。

■ 千葉市のグリーンインフラを構成する9つの緑と水辺のフィールド



■ 千葉市の緑と水辺が担うグリーンインフラの5つ効用



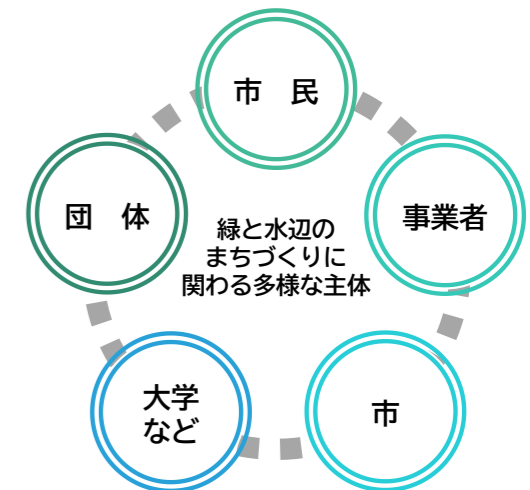
目指す緑と水辺の姿

素案p. 58~66

● 本計画では、以下に示す3つの視点において、緑と水辺に関わる人々の目指す姿や、目指す緑と水辺の姿を示します。

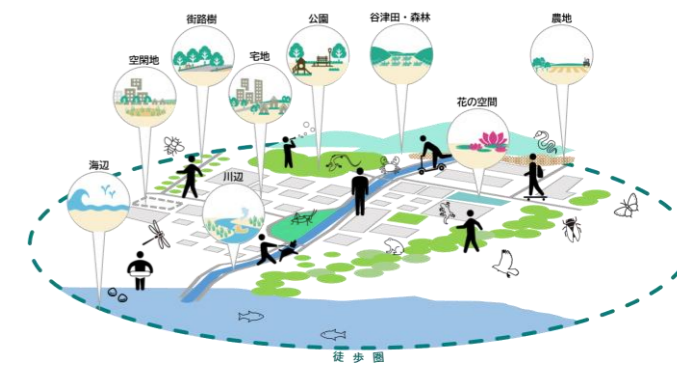
緑と水辺に関わる人々
日常生活で
緑と水辺に関わる人々(ソフト)

- 人口減少・少子高齢化の本格化は、活動の縮小や担い手不足につながり、お互いの状況を理解する姿勢が必要となります。
- 一方で、新たな担い手や、活動の幅を広げられる担い手の存在も期待できます。新たな担い手と、従来からまちづくりに関わっていた団体との知恵や力を組み合わせることが重要です。
- 市民、団体、事業者、大学をはじめとした教育機関、そして千葉市などが、それぞれの役割を無理のない範囲で担いつつ、互いに協力し、補完しあいながら、意欲的に緑と水辺のまちづくりに関わっていく姿を目指します。



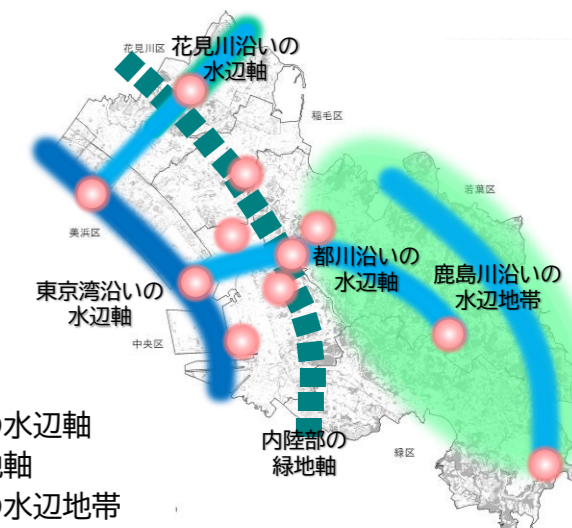
近隣レベル
生活圏で捉える
近隣レベルの緑と水辺(ハード)

- 近隣レベルにおける緑と水辺の主な構成要素と特徴については、公園や街路樹を中心として、地域によって要素は異なるものの、海辺、川辺、花の空間、空地、農地、谷津田・森林などが生活圏に存在していることです。
- 生活圏内(概ね徒歩15分圏内)に分布する公園や街路樹などの様々な緑と水辺のフィールドにおいて、日常的に人々が関わり、野鳥などの多様な生き物も生息・生育する姿を目指します。



全市レベル
千葉市の基盤をなす
全市レベルの緑と水辺(ハード)

- 全市レベルで目指す緑と水辺の骨格として、歴代の計画や緑被の分布を踏まえつつ、右のとおり2放射・3環状の軸からなる骨格を設定します。
- 千葉市では、緑と水辺の骨格上や骨格軸が交差する地点に大規模公園を政策的に配置してきました。これらは、本市を代表する、すごしたくなる緑と水辺の11拠点です。



	施策1 海 辺	施策2 川 辺	施策3 公 園	施策4 街路樹	施策5 宅 地	施策6 花の空間	施策7 空閑地	施策8 農 地	施策9 谷津田・森林	施策10 共通事項
	魅力ある 海辺をはぐくむ	親しみのある 川辺をはぐくむ	すごしたくなる 公園をはぐくむ	美しい 街路樹をはぐくむ	緑豊かな まちをはぐくむ	清らかな 花の空間をはぐくむ	みんなが使える 空閑地をはぐくむ	やすらぎのある 農地をはぐくむ	いきいきとした 谷津田・森林をはぐくむ	緑と水辺に関わる 人や場所をはぐくむ
緑と水辺に関わる 人々に関する施策	1-1 海辺の賑わいづくりと 魅力発信 環 防 景 健 コ	2-1 川辺のアクティビティ の充実 環 防 景 健 コ	3-1 多様な主体による公園 活用の推進 環 防 景 健 コ	4-1 多様な主体による街路 樹管理の推進 環 防 景 健 コ	5-1 地域ぐるみの緑花の愛 護活動の推進 環 防 景 健 コ	6-1 花のあふれるまちづく りの推進 環 防 景 健 コ	7-1 空閑地の暫定利用に向 けた仕組みづくり 環 防 景 健 コ	8-1 拠点施設の活用など による農の魅力発信 環 防 景 健 コ	9-1 民有林の管理の促進 環 防 景 健 コ	10-1 シェアサイクルを活か した街の回遊性向上 環 防 景 健 コ
	1-2 「さんばしひろば」の活 用促進 環 防 景 健 コ	2-2 川辺の生き物とのふれあ い 環 防 景 健 コ	3-2 多様な主体による公園 管理の推進 環 防 景 健 コ		5-2 緑化や緑の効能を学ぶ 機会の充実 環 防 景 健 コ	6-2 オオガハスの魅力発信 の充実 環 防 景 健 コ		8-2 農福連携の推進 環 防 景 健 コ	9-2 谷津田や里山の保全の推 進 環 防 景 健 コ	10-2 情報発信の充実/デジタ ル化 環 防 景 健 コ
近隣レベルで 展開する施策	1-3 海辺の生き物とのふれあ い 環 防 景 健 コ		3-3 植物性廃棄物(落ち葉、 剪定枝など)のリサイク ルの推進 環 防 景 健 コ	4-2 街路樹の適正化 環 防 景 健 コ	5-3 くらしの中心となる地 域での緑化の推進 環 防 景 健 コ	6-3 オオガハスを楽しめる 環境の拡大 環 防 景 健 コ	7-2 チバニワ(仮称)として の空閑地の活用 環 防 景 健 コ	8-3 耕作放棄地対策の推進 環 防 景 健 コ	9-3 市民が立入れる林地環 境の拡大 環 防 景 健 コ	10-3 「ちばレボ」によるまち づくりの充実 環 防 景 健 コ
		2-3 花見川サイクリング コースの充実 環 防 景 健 コ	3-5 熱環境対策や脱炭素に 資する樹木の育成 環 防 景 健 コ	4-3 まちを彩る街路樹づく り 環 防 景 健 コ	5-4 都市開発諸制度と連携 した質の高い緑の創出 環 防 景 健 コ	6-4 3都心における花の心 れあい道づくりの充実 環 防 景 健 コ		8-4 太陽光発電下での農業 技術支援の研究 環 防 景 健 コ	8-5 街なかの農地の保全・ 活用の推進 環 防 景 健 コ	10-4 生物多様性の状況把握 と生息地の管理 環 防 景 健 コ
全市レベルで 展開する施策		2-4 川辺の公共空間再編 環 防 景 健 コ	3-6 地域の状況を踏まえた 身近な公園の充実 環 防 景 健 コ					9-4 市内の施設における脱 炭素に資する木材利用 の推進 環 防 景 健 コ	10-5 環境教育の積極的な展 開 環 防 景 健 コ	10-6 緑と水辺のまちづくりに 関わる人づくり 環 防 景 健 コ
	1-4 海辺の魅力向上 環 防 景 健 コ	2-5 水環境の保全の推進 環 防 景 健 コ	3-7 地域バランスの改善に 資する公園の整備 環 防 景 健 コ	3-8 斜面地を有する公園の 安全性の向上 環 防 景 健 コ					9-5 樹木の生育基盤となる 土壌環境(土中環境)の 育成 環 防 景 健 コ	10-7 シームレスな空間形成 の推進 環 防 景 健 コ
			3-9 公園施設のスポンサー制 度の活用 環 防 景 健 コ	4-4 街路樹のある環境の雨 水浸透機能の向上 環 防 景 健 コ				8-6 優良農地の保全の推進 環 防 景 健 コ	9-6 緑と水辺の骨格におけ るグリーンインフラの 保全の推進 環 防 景 健 コ	10-8 まちづくりに関する庁 内連携/広域連携 環 防 景 健 コ
			3-10 公園の雨水浸透・流出 抑制機能の向上 環 防 景 健 コ					9-7 都市開発諸制度と連携 した郊外のグリーンイ ンフラ保全の研究 環 防 景 健 コ		
			3-11 すごしたくなる緑と水 辺の11拠点の充実 環 防 景 健 コ							

計画の目標

素案p. 103

- 緑と水辺の各フィールドにおける各種取組を総合的に実施した成果として、本計画のつくりに基づき、成果指標(中間目標含む)を5つ設定します。

「緑と水辺に関わる人々」が目指す姿

- グリーンインフラの利用効果に関わる施策が多く、地域に根ざして、魅力ある緑と水辺のまちづくりを意欲的に展開していく主体が重要となるため、成果指標を計画期間内の緑と水辺のまちづくり活動の表彰数とし、期間内累計で10の表彰を目標とします。

「近隣レベル」で目指す緑と水辺の姿

- グリーンインフラの存在効果と利用効果それぞれに関わる施策が多いため、そのどちらにも関わる市民意識を指標とします。緑が豊かだと感じる市民の割合は、約7%アップの85%を目標とし、水辺が魅力的だと感じている市民の割合は、特に川辺に関する施策を充実していくため、約10%アップの60%を目標とします。

「全市レベル」で目指す緑と水辺の姿

- 緑と水辺の骨格におけるグリーンインフラの存在効果に関わる施策が多いため、成果指標を緑の量と関連する緑被率とし、開発などによって緑が消失しやすく、緑被率の向上は困難であるため、現在の水準を保つこと(±1%)を目標とします。また、緑と水辺の骨格とも関係する、すごしたくなる緑と水辺の11拠点におけるグリーンインフラの利用効果に関わる施策も位置付けているため、成果指標として、大規模公園の利用者数とし、現状から10%アップを目標とします。

■計画の目標

指標	令和5年度(2023年度) 現在	令和9年度(2027年度) 中間目標	令和14年度(2032年度) 目標	備考
「緑と水辺に関わる人々」が目指す姿				
緑と水辺のまちづくり活動の表彰数 	—	受賞数5 期間内累計	受賞数10 期間内累計	計画期間の始期となる令和5(2023)年度からカウント
「近隣レベル」で目指す緑と水辺の姿				
緑が豊かだと感じる市民の割合 	77.8%	81.0% +約3%	85.0% +約7%	当初調査時点は令和3(2021)年度
水辺が魅力的だと感じる市民の割合 	48.3%	55.0% +約5%	60.0% +約10%	当初調査時点は令和3(2021)年度
「全市レベル」で目指す緑と水辺の姿				
緑被率 	48.6%	現水準を保つ(±1%)	現水準を保つ(±1%)	当初調査時点は令和2(2020)年度
大規模公園の利用者数 	292万人	307万人 +5%	321万人 +10%	当初調査時点は令和3(2021)年度

計画の推進

素案p. 104

- 緑と水辺の各フィールドで展開する具体的な施策については、基本的には千葉市の実施計画(計画期間を3年とする、基本計画で示したまちづくりの基本方針の実現に向けた具体的な取組を示すもの。)に位置付け推進します。
- 取組にあたっては、社会実験のように試行的に施策を展開し、成果を確認しながら、次の展開を考えていきます。
- 本計画よりも詳細な施策展開や考え方を整理・提示することが必要なものについては、別途、「千葉市街路樹のあり方」のように、個別施策の推進に係る方針や考え方を策定します。
- 各施策を検討するにあたって、学識経験者などをアドバイザーとして、意見聴収をしながら、施策を推進できるような体制を構築します。

計画の進行管理

素案p. 104

- 目標や施策の基本的な方向性に基づく個別施策の進捗状況については、計画期間の概ね中間的な年次に達成状況や進捗状況を把握し、必要に応じて、目標値や基本的な施策の方向性について、見直しを実施します。

【資料編】現計画の振り返り

素案p. 107~108

- 市民実感に関する2つの指標は、いずれも目標を達成しました。
- 緑の確保に関する指標のうち、「緑被地の確保」については、平成21年度(2009年度)の数値にほぼ近い値でしたが、緑被地は約80ha減少し、達成はできませんでした。「市街化区域の緑の確保目標」については、確保目標を大幅に下回ることとなりました。生産緑地、保存樹林や、緑化協定の指定地区など、民有の緑を中心に面積が減少しました。法令などの制度でこうした緑を担保していくことが困難でした。

■ 現計画のテーマと取組の基本的方向

(テーマ)
みんなの手で育みつなごう！
緑と水辺

(サブテーマ)
縄文より続く 住みやすさ日本一のまちを次代に



■ 現計画の成果指標

指標	平成21年度(2009年度) 時点	令和4年度(2022年度) 目標	令和4年度(2022年度) 成果 ^{※1}
市民実感に関する指標			
市内の花や緑は豊かだと感じている市民の割合	62.3%	7割以上	77.8%
身近な水辺に親しみを感じている市民の割合	36.4%	4割以上	48.3%
緑の確保に関する指標			
緑被地の確保目標	13,302ha ^{※2} 48.9%	現状維持	13,218ha 48.6%
市街化区域内の緑地の確保目標	1,330ha 10.3%	1,410ha 11.0%	1,340ha 10.4%

※1 市民実感に関する指標の調査時点は、令和3年度(2021年度)、緑被地の確保に関する指標の調査時点は、令和2年度(2020年度)、市街化区域内の緑地の確保目標に関する指標の調査時点は、令和3年度(2021年度)です。

※2 平成21年度(2009年度)の緑被調査では、緑被地の最小集計単位として、300㎡と100㎡の2つがあり、現計画では、300㎡での集計値(13,168ha / 48.4%)を記載しています。令和2年度(2020年度)の緑被調査では、最小集計単位を100㎡としており、現計画の成果の検証にあたっては、2時点で共通する100㎡単位の集計値で比較しています。